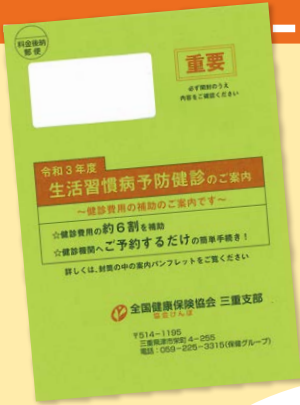




健診のご案内は届きましたか?



お申し込み手続きは簡単!!

健診機関に
予約するだけ

協会けんぽへの
申込みは不要です



協会けんぽの生活習慣病予防健診 おすすめのポイント

おすすめ
ポイント

1

年に一度の定期健診
として利用できます

三重支部では、対象者の6割以上が
生活習慣病予防健診を利用しています!



おすすめ
ポイント

2

協会けんぽの補助で
お得に受診できます

通常約18,000円 → 約7,000円
(約60%OFF)



年に1度は健診を受け、結果の確認をしましょう。
基準値を外れていたら、そのあとの対応が大切なんです!

健診後の対応が
大切!



健診の
PDCA
回してますか?

まずは
しっかり
健診結果を
確認

要治療・要精密検査と
判定された方

医療機関を
必ず受診

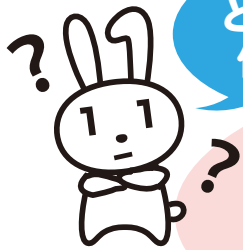
メタボリックシンドローム
のリスクが高いと
判定された方

無料の健康サポート
(特定保健指導)で
生活習慣を改善

事業主の皆さまへ【重要なお知らせ】
従業員の皆さまへご案内いたしますよう、お願いいたします。

2021年3月 から マイナンバーカードが 健康保険証として利用できるようになります!

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。
利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



どうやって
使うの?



ピッと
かざすだけ!

とっても
簡単!

1 マイナンバーカードを カードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。



2 オンラインであなたの 医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書
により医療保険の資格をオンラインで確認します。



利用申込はカンタン!



ここをクリック!

マイナンバーカードを健康保険証として
利用するためには、申込が必要です。利用
の申込は、マイナポータル*でできます。

(*) 子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン
申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取る
ことができる自分専用のサイトです。



スマホからも
申込できる!

マイナポータルは
こちらから



どんないいことが? 6つのメリット

POINT1 健康保険証として ずっと使える!

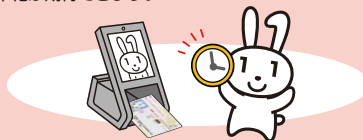
マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても
健康保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

POINT2 医療保険の資格確認が スピーディに!

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格
確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の
効率化が期待できます。



POINT3 手続きなしで限度額以上の 一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における
限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

POINT4 健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、2021年3月(予定)から自分の特定
健診情報を、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を
確認できるようになります。

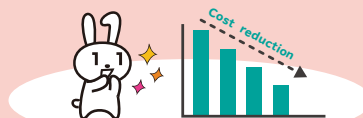
※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。

本人が同意をすれば、初めての
医療機関等でも、今までに使った
薬剤情報や特定健診情報が医師
等と共有できます。



POINT5 医療保険の 事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険
者等の事務処理のコスト削減につながります。



POINT6 マイナンバーカードで 医療費控除も便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認
できるようになります(2021年10月予定)。また、
2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、
マイナポータルを通じて自動入力が可能になります。



健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。【受付】平日9:30~20:00、土日祝9:30~17:30